

日語授受表現的階層性 —從互換性與語用限制的觀點談起—

吉田妙子

政治大學副教授

摘要

為了證明動詞的非受格性，學者們提出了各種的檢驗標準。影山（1996）針對「Nni V shitemorau」的依賴使役句（temorau 結構）的V（動詞）部分，指出非受格動詞無法出現在依賴使役句中，並提出了「依賴使役句的檢驗法」，而高見・久野（2002）的論文則全面性地批判影山的主張。

但是，無論是影山的檢驗法或是高見・久野的批評論點，都針對授受表現從句法結構的觀點分析，都欠缺語用論的觀點分析，因而都不能說是全面通盤的分析。本文擬從teyaru・tekureru・temorau結構互換性的觀點來分析，試論授受表現在語用論上的語彙與功能體系。本文的結論為：teyaru・tekureru・temorau結構都有表受惠和受窘的意義與用法，其表示禮貌的程度依序為temorau結構>tekureru結構>teyaru結構，而表攻擊程度依序則為tekureru結構>teyaru結構>temorau結構。

關鍵詞：授受表現 受惠 受窘 動作主事者 動作受事者

**The Hierarchy of the Give-Receive Expressions in Japanese
——From the Perspective on their Interchangeability and
Pragmatic Constraints——**

YOSHIDA, Taeko

Associate Professor, National Cheng-Chi University

Abstract

The unaccusativity of verbs has been argued for years with several kinds of syntactic diagnoses. Kageyama (1996), for instance, suggests that in the request-causative constructions; i.e., “*N ni V shiteimorau*”, no unaccusative verbs may occur. This claim, however, is severely criticized by Takami & Kuno (2002).

Neither Kageyama (1996) nor Takami & Kuno (2002), however, have fully scrutinized the give-receive expressions in Japanese; since their analyses focus on syntactic analyses rather than on pragmatic ones. In this paper, we discuss the functional structure of the give-receive expressions ‘-teyaru’, ‘-tekureru’ and ‘-temorau’ from a pragmatic point of view, with emphasis on their paraphrase relationship with each other. We will also argue that each of these constructions has two kinds of usage, a benefactive use and a malffective use, expressing a politeness scale in order of ‘-temortau’, ‘-tekureru’, ‘-teyaru’, and an impokiteness scale in order of ‘-tekureru’, ‘-teyaru’, ‘-temortau’, respectively.

Key Words : give-receive expressions, benefactive, malffective, agent, experiencer

日本語の授受表現の階層性 —その互換性と語用的制約の考察から—

吉田妙子
政治大学副教授

要旨

動詞の非対格性ということを証明するため、さまざまなテストが考案された。影山（1996）は、「NにVしてもらおう」という「依頼使役文（テモラウ構文）」のVの部分には非対格動詞は用いられないという、「依頼使役文テスト」を提唱した。そして、高見・久野（2002）は、これに全面批判を加えた。

しかし、影山説も、高見・久野説もどちらも授受表現に構文論的な分析しか加えておらず、語用論的な考察に欠けており、全面的に捉えているとは言えない。本稿はテヤル・テクレル・テモラウ相互の互換性の検討を通して授受表現の意味機能の体系を語用論的に捉えた。その結果、テヤル・テクレル・テモラウはそれぞれ恩恵と迷惑の両面の用法があり、恩恵を表す場合は、テモラウ>テクレル>テヤルの順で丁寧さが高く、迷惑を表す場合は、テクレル>テヤル>テモラウの順で攻撃性が高いことがわかった。

キーワード：授受表現、恩恵、迷惑、動作主、受け手

日本語の授受表現の階層性 —その互換性と語用的制約の考察から—

吉田妙子
政治大学副教授

1、はじめに

日本語動詞の非対格性に関する研究の中で、依頼使役文「テモラウ構文」が動詞の非対格性テストとしてふさわしいかどうか論争になっている（影山（1996）、高見・久野（2002）など）。そのテストの統語面の妥当性について筆者は別稿¹で論じたが、論争の過程で、授受表現の語用論上の諸問題を整理する必要があると感じた。授受表現は、それ自体が一つの体系をなしている日本語独特の表現として心理学者にも注目されており²、語用論的観点をはずしては語れない。本稿はこの論争が提起する問題を基に、テモラウ構文、テクレル構文、テヤル構文³を併せて検討し、授受表現の階層性を考察する。

なお、日本語の授受表現は、話者が授受行為に参加している場合としていない場合でだいぶ表現が異なるが、今回は「話者が授受行為に参加している場合」に限って検討を進めることにする。

2、授受表現の階層性

2.1 テモラウ表現の階層性

テモラウ構文には「依頼使役」の別名の通り、依頼・使役・そして利益という3つの要素が考えられ、それらがさまざまなレベルの

1 拙著「日本語の「依頼使役文」の非対格性検証能力—テモラウ構文の統語的制約—」（「政大日本研究学報創刊号」2004年2月刊行予定）を参照。

2 土居（1977）は、授受表現を「被害受身とともに、日本人特有の被害意識の現われである」と述べている（p.155～156）。

3 授受表現が恩恵だけでなく迷惑をも与えることを考えると、テアゲルよりテヤルの方が一般性があると考えられるので、テアゲル・テヤルを一括してテヤル構文と称することにする。

テモラウ表現の中で変数となって現われている。

(1) a 友達に頼んで、引越しを手伝ってもらった。

b きょう君に来てもらったのは、ほかでもない、娘の縁談のことなんだが・・・

これらは、影山（1996）の「依頼者→依頼相手→依頼の実行」という図式とピッタリ合致する典型的な「依頼使役文」である。一見して主文主語（話者）が二格名詞句指示物（友達、君）に動作（引越しを手伝う、来る）を依頼し、依頼が実行された例である。このように、依頼者の側の事情が中心に語られる場合は、決してテクレルでは言い換えられない。

(1)' a *友達に頼んで、引越しを手伝ってくれた。

b *きょう君が来てくれたのは、ほかでもない、娘の縁談のことなんだが・・・

では、次の例はどうだろうか。（下線筆者）

(2) a （失敗を詫びる相手に）いやあ、君に勘違いしてもらって、かえって助かったよ。（竹林（1998）、p.117）

b [スケート競技の後で]君が優勝できたのは、あの選手に転んでもらったおかげだね。（高見・久野（2002）p.290）

これらの文からは、依頼も使役も感じられない。主文主語（話者、君）は、何も二格名詞指示物（君、あの選手）に動作（勘違いする、転ぶ）を依頼したわけでもないし、依頼相手が依頼を実行したわけでもない。ただ話者にとっての利益だけが話者の頭の中で勝手に位置付けられているだけである。このように、実質的な依頼-使役関係が消え、主観的な利益意識だけが残った場合は、テクレルで言い換えられる。

(2)' a （失敗を詫びる相手に）いやあ、君が勘違いしてくれて、かえって助かったよ。

b [スケート競技の後で]君が優勝できたのは、あの選手が転んでくれたおかげだね。

では、同じ利益意識のある次の例はどうであろうか。

- (3) a あなたには死んでもらいます。(影山 (1996)、 p.32)
 b (ゲームをしながら) 今日は君に負けてもらうよ。(竹林 (1998)、 p.117)
 c 今度失敗したら、会社を辞めてもらうよ。

ヤクザ映画のような a のセリフ、勝利の自信にあふれた b の高言、部下を一喝する c の叱責は、明らかに「依頼」とは呼べず、実は「宣告」である⁴。主文主語（話者）がいかにも二格名詞指示物（あなた、君）に依頼しても、とうてい実行されるはずのない動作（死ぬ、負ける、辞める）である。話者の本音は次のように表現されなくてはならない。

- (3)' a あなたを殺します (=死なせます)。
 b きょうは君を負かすよ (=負けさせるよ)。
 c 今度失敗したら、会社を辞めさせるよ。

つまり、これは事実上の使役文である。このように、利益意識があっても、依頼－被依頼の関係が消えて使役意識が強くなった場合も、テクレル表現で言い換えるとおかしくなる。

- (3)" a *あなたは死んでくれます。
 b *今日は君が負けてくれるよ。
 c *今度失敗したら、会社を辞めてくれるよ。

むろん、以上の例の不適合性は構文上の問題からも来ている。自分の側の決意表現は話者が主語にならなくてはならず、話者を主語に取ることができないテクレル構文にははまらない。しかし、上記の例文中の話者が動作を済ませた後、誰かにそのことを報告する時、何と言うだろうか。

- (3)"" a ヤツには死んでもらったよ。
 a' ?ヤツは死んでくれたよ。
 b きょうはヤツに負けてもらったよ。
 b' ?きょうはヤツが負けてくれたよ。

⁴ 許 (2000) はこれらを「非依頼テモラウ文」と呼んでいる (p.4)。

c あいつに辞めてもらったよ。

c' ?あいつは辞めてくれたよ。

いずれも、a' b' c' からは話者の意志性が感じられない（これについては2. 3. で後述）。やはり、主文主語（例3の場合はいずれも話者）の都合で事が運ばれた場合は、テクレルで言い換えられないようである。

では、例3のような恩恵表現と、例3'のような使役表現にはいかなる差異があるのか。テモラウ表現は、恩恵に感謝する表現の一種であった。その感謝意識とは、依頼を引き受けてくれた相手への感謝というより、あくまで実質の利益を喜ぶ意識だと考えられる。bで「きょうは君を負かすよ」と言った場合、あまりにも対立関係が露骨に出すぎて、人間関係が索漠としてくる。「きょうは君に負けてもらうよ」と言えば、「今日は僕が君を負かすが、それは僕にとって利益になる。君は僕に利益を与えてくれるのだ。」と、相手を「授益者」、自分を「受益者」と扱うことになり、尖った関係にならずにすむ。また、aでも「あなたを殺します」と言うより、「あなたには死んでもらいます」と言葉の上だけでも相手を「授益者」と扱う紳士的な形式を取った方が、ヤクザの仁義が通せるのではないか。cの場合も同様で、相手に会社を辞めてもらうことが会社の利益になることをテモラウで表現しているのである。つまり、真の恩恵ではなく、「恩恵の装い」をし、ワンクッション置いたテモラウ表現を用いることによって、話者自身が心の余裕を確保しているのでもある。

そのことをもっとよく証明しているのが、次の例である。

(4) 電車で席を探してたら一つ空いてたんだけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りに座ってもらったよ。

これは、明らかに主文主語（話者）はニ格名詞（お年寄り）の動作（座る）から何の利益も受けていない。座りたくて席を探していた話者は、もっぱら敬老精神だけで席を譲ったのであり、「お年寄り」に恩恵を与えこそすれ、受けてはいないはずである。これは典型的な謙譲表現であり、本来は、

(4)' 電車で席を探してたら一つ空いてたんだけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りに座らせてあげたよ。というはずなのである。例4と例4'の違いは、謙譲意識だけである。「座らせてあげた」ではあまりに尊大で恩着せがましいので、わざわざ「恩恵の装い」をしているのである。これはテモラウ表現を取っているが、事実は依頼意識も恩恵もなく、例3よりも格段に弱い使役意識があるだけである。このように、相手の意志を自分の意志と置き換え、実際は恩恵を与えているのに恩恵を受けているかのように表現するのは、相手に負い目を感じさせることを避けるための待遇表現である。恩恵の方向を逆転させたこのテモラウは、テクレルで言い換えると不自然になる。

(4)" *電車で席を探してたら一つ空いてたんだけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りが座ってくれたよ。これではまるで、話者が最初から誰かに座らせるために席を探していて、見つけた席にお年寄りが座ったのでほっとしているかのようなのである。

この「恩恵の装い」がさらに進むと、次のような表現にもなる。日常、道を聞く場面でこんな会話を耳にする。

(5) (デパートの案内係) トイレでしたら、ここをまっすぐ行っていただきますと、階段の横にございます。

これは、例4よりさらに依頼性の少ない文である。依頼したのは明らかに先方であるのに、あたかも自分が依頼したかのような「依頼の装い」をする。また、「行っていただきます」は相手の質問に答えているのだから、「使役」でなく「教え」である。しかも、恩恵を受けるのは明らかに相手なのだから、これは「恩恵の装い」である。実質上の依頼・使役・恩恵のいずれもなく、形骸化して謙譲表現になりきった、まさにテモラウの究極の用法と言うべきこの用法は、テクレルで言い換えられる。

(5)' (デパートの案内係) トイレでしたら、ここをまっすぐ行ってくださいますと、階段の横にございます。

以上の分析から、次のことがわかる。

原則 1. テモラウ構文には、依頼・使役・恩恵（利益）という3つの要素があり、それら3つの要素を全て具えている典型的な依頼使役の用法（例1）から、3つとも具えていない形骸化された用法（例5）まで、連続性をなしている。

原則 2. 依頼の要素が明確であるもの（例1）、使役の要素が強いもの（例3）、恩恵の要素が弱いもの（例4）は、テクレルで言い換えることができない。

原則 3. 依頼や使役の要素が弱くて恩恵の要素が強いもの（例2）は、テクレルの方がふさわしい。

2.2 テモラウとテクレルの相互転換の様相

初級レベルの日本語教科書に出てくる例文は、多くの場合、テモラウとテクレルの言い換えが可能なものである。

(6) a 友達に引越しを手伝ってもらった。

b 友達が引越しを手伝ってくれた。

この2つは、何故言い換えが可能なのか。原理的には、大江（1975）がまとめているように、テモラウは「被行為者は、その行為が自分にとって有益であると感じ、その行為が実現されることを望み、積極的にその実現をめざす」という基本的機能がある。つまり、テモラウには行為者への「働きかけ」意識が強いはずであるのに、日常の発話行為に見られる例6のような例からは、何故かそのような区別が感じられない。これは、語用論上の問題であろうかと思われる。例えば、学生のA（男）とB（女）の次のような会話がある。

(7) A：明日友達とカラオケに行くんだけど、一緒にどう。

B：え、明日はちょっと……実は明日、引越しなんだ。

A：あれ、そうだったの。じゃ、手伝ってやるよ。

B：えっ、そんな、悪いわよ。カラオケに行くんでしょ。

A：いいよ。別に特に行きたいわけじゃないんだし、どうせ暇なんだから。

B：ほんとにいいの。

A：全然。いつも友達手伝ってるんだし、いつもノート貸してもらってて、悪いと思ってたんだ。

B：そう。そういうことなら、お願いしちゃおうかなあ。

この場合、引越しが終わってBが第三者に報告する時、例6のaとbのうち、どちらの表現を使うだろうか。いずれも使われると思われるが、よく聞かれる表現は、

(8) Aに引越しの手伝いをお願いした。

ではないだろうか。上記の会話では、Aの方が積極的に手伝いを申し出たのであり、Bは決して自分から希望を出しているのではない。BはむしろAの熱心さに押されてAの申し出を受け入れたのだから、テクレル表現を使ってもよさそうなものである。にもかかわらず、Bはテモラウ表現を使うことも可能だし、例8のような表現さえよく使われるのである。これは、「申し出→辞退→さらなる申し出→受け入れ」というパターンは、Bが最後に「お願いします」とか「じゃ、手伝って」とかの依頼の言葉を言わない限り、やりとりが終結しない、という談話管理の問題があるからである。やりとりの過程では先にAが手伝いを申し出て、最後にBが依頼する形で終わるが、Aが申し出たかBが依頼したか、働きかけの方向性はどちらでもよく、Bに感謝の気持だけが残ることになる。かくして、

(9) Aが手伝ってくれると言うから、手伝ってもらった。

という表現が最も正確だということになり、例9の前項か後項かどちらかを選択すれば、例6のa、bいずれの表現も可能になるというわけである。

次の例は、まったく相手の意志だけで受けた恩恵なのに、テモラウ表現がテクレル表現と少しの意味のずれもなく同義に用いられている例である。

(10) a えっ、息子にそんなことまでくださったんですか。本当に何とお礼を申し上げてよいやら……

b えっ、息子にそんなことまでいただいたんですか。本当に何とお礼を申し上げてよいやら……

このように、百パーセント相手からの自発意志を自分が働きかけた結果であるかのように言うテモラウ表現は、相手にそこまで負担をかけた自分を恥じる意識の現れであろうか⁵。

逆の場合もまた真である。

- (11) B : ね、明日、引越し手伝ってくれない。
A : えっ、明日は俺、友達とカラオケに行くんだけど。
B : あら、カラオケなんて、あなた、いつも行ってるじゃない。引越し、一人で大変なのよ。手伝ってよ。
A : やだよ。せっかく楽しみにしてたのに。Cに頼めよ。
B : C君は国へ帰っちゃったの。ねえ、Dさんの引越しは手伝ってあげたじゃないの。どうして私はだめなの。
A : うーん、そう言われるとなあ・・・
B : ねえ、午前中だけでいいのよ。今度、おごるから。
A : ……じゃ、しょうがない。手伝ってやるよ。

この場合、Bが無理強いしたのだから、Bは原理的にはテモラウ表現を使うべきであるが、やはりテクレル表現も可能である。それは例7の場合と全く同様で、この場合Aが「手伝ってやる」と言わない限りやりとりは収束せず、そのやりとりの過程で働きかけの方向が消えてしまったのである。受益者と授益者の協議の結果授受行為が成立した場合、働きかけ意識はこのように混沌としてくる。そういう場合、テモラウとテクレルは言い換え可能になるのである。

2.3 テクレル表現の階層性

まず、次の例を参照されたい。(高見・久野(2002)、p.295)

- (12) a 驚いたことに、太郎がアパートに来てくれた。
b *驚いたことに、太郎にアパートに来てもらった。
(13) a 頼みもしないのに、太郎がアパートに来てくれた。
b *頼みもしないのに、太郎にアパートに来てもらった。

⁵ ルース・ベネディクト(1957)「菊と刀」第5章にも、「相手から受けた恩に対する負い目」の心理が分析されている。

この例からわかるように、テモラウ表現は事象に対する主文主語の意向が働いていない場面では成立し得ない。ところが、例3は、動作主の方の意向がなくても成立するのである。

(3) a あなたには死んでもらいます。

b (ゲームをしながら)今日は君に負けてもらうよ。

c 今度失敗したら、会社を辞めてもらうよ。

テクレルの方はどうだろうか。前節の例を見てみよう。

(1)' b *きょう君が来てくれたのは、ほかでもない、娘の縁談のことなんだが・・・

これは、次のような文脈なら適格になるだろう。

(1)" b きょう君が来てくれたのは、ほかでもない、娘の縁談のことなんだろ？

また、前節での次の例の不適格性も考慮してみよう。

(3)"' a' ?ヤツは死んでくれたよ。

b' ?きょうはヤツが負けてくれたよ。

c' ?あいつは辞めてくれたよ。

これは、自分が手を下して殺したり負かしたり辞めさせたりした相手のことを事後報告する時の文としては変である。まず、a' が話される状況は、「ヤツ」が自殺し、それが話者にとって好都合である場合か、あるいは「ヤツ」が話者と関わりのない何らかの原因で死んで、それが話者にとって好都合である場合であり、いずれも話者自身が殺したという読みはできない。b' の場合は、「ヤツ」のゲーム相手は話者自身で、「ヤツ」がわざと負けてくれたか、あるいは観戦者の話者が「ヤツ」以外の誰かを応援していて「ヤツ」の方が負けたので喜んでいるという読みになり、いずれも話者自身の力で「ヤツ」を負かしたという読みは不可能か、あるいはごく弱い。c' は、話者の密かな願いを叶えるかのように「あいつ」が自分で辞めたか、あるいは話者が辞めるように説得した結果、「あいつ」が承諾

したか、の読みになる⁶。

(4) 電車で席を探してたら一つ空いてたんだけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りに座ってもらったよ。

(4)" *電車で席を探してたら一つ空いてたんだけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りが座ってくれたよ。

この例4のテモラウ文は、字面の意味とは裏腹に、実は主文主語(話者)がニ格名詞(お年寄り)に恩恵を与えているのであった。しかし例4"の文は、「話者」が「お年寄」に恩恵を与えているという読みはまったくできないのであった。

以上のことからわかるのは、「～がVてくれる」のVで示される動作・事象の発生は、「ガ格名詞句指示物の側からの動き」だということである。それが、ガ格名詞句指示物の自発的意志によるものか(例7の「引越しの手伝い」の例)、話者の働きかけによってそのような意志が生じたか(例11の「引越しの手伝い」の例)、あるいはガ格名詞句指示物自身の意図しないことであるか((2)aの「勘違いする」、bの「転ぶ」、いずれにしろ、「ガ格名詞句指示物の側からの動き」に焦点が当てられているということを確認しておきたい。

この前提に立って、次の例を検討しよう。

(14)a ダメモトで頼んでみたんだけど、彼、意外とあっさり引き受けてくれたよ。

b 前の秘書だったら、こんな仕事くらい黙っててもやってくれたのになあ。

c 両親が元気でいてくれているので、安心して仕事に打ち込める。

d. 打った球が本当によく飛んでくれました。(高見・久野(2002) p.301)

⁶ 「あいつには辞めてもらったよ」は、「依頼」の要素が消えて「使役」の要素が強くなっている。「あいつは辞めてくれたよ」は、3. 2. で述べたように交渉の過程で使動者と被動者の方向が逆になる。この結果、テクレルを使った文の方が話者の依頼性を感じさせるのは、おもしろい逆転現象だといえる。

以上は、標準的なテクレルの例である。aは話者の働きかけによってガ格名詞指示物（文中ではガ格表示されていないが、「彼」）の意志が生じた例、bは話者の働きかけなしに生じたガ格名詞指示物（文中ではガ格表示されていないが、「前の秘書」）の発意の例、c、dは話者自身の働きかけでもガ格名詞句指示物（「両親」）の意志でもなく事象が成立している例である。これらの動作・事象の結果、話者は明らかに恩恵を蒙っている。しかし、次の例はどうだろうか。

- (15) a 236番のバスは不親切で、手を挙げても停まってくれない。
b あしたからキャンプだっていうのに、なかなかやんでくれないんだ、この雨が。

テクレルが話者の恩恵意識を表すのに対し、否定形のテクレナイは単にゼロ恩恵状態（恩恵も被害もない状態）を表すのでなく、明らかに被害意識が感じられる。恩恵意識が反転して「遺恨」意識になっているのである。

- (16) a 愛人でいいのと歌う歌手がいて言ってくれるじゃないのと思う（俵万智「サラダ記念日」より）
b まあ、あの二人、見せつけてくれるわねえ。

由井（1996）はこれを「反発を感じながらも受け入れており、プラスとかマイナスとか決めがたい」（p.31）と述べている。これは恩恵意識から遺恨意識への反転過程と見てよい。

- (17) a 止めてくれるな、おっかさん。背中 of 銀杏も泣いている。
男東大、何処へ行く。（1968年東大駒場祭ポスターより）
b 泣いてくれるな ほろほろ鳥よ。（西条八十「愛染かつら」の一節）
c 忘れてくれるな 俺の愛する女は 愛する女は生涯お前ひとり。（さだまさし「関白宣言」の一節）

禁止命令文の例17のa、cはガ格名詞句が明示されないが、aは「おっかさん」、cは話者の妻である。aの「止める」という「おっかさん」の自発的行為、bの「泣く」という「ほろほろ鳥」の自発的行為は本来は話者にとって恩恵であるはずなのだが、大局的には

迷惑であるので禁止しているという有難迷惑状態で、同一の行為に感謝しつつも迷惑するという、アンビバレントな心理状態にある。但し、cの「忘れる」という妻の行為は話者にとって明らかに迷惑であり、自分にとって迷惑な行為を禁止しているのだから、これは次の迷惑の用法に繋がるものであろう。

- (18) a 勝手に会社を休んでくれちゃ、迷惑だよ。
b 本当にとんでもないことをしてくれたもんだ。
c 息子のやつ、大学を4つとも落ちてくれたよ。
d こんなに飛行機が遅れてくれちゃ、困るねえ。

これらの行為は明らかに話者にとって迷惑であり、話者にははっきりとした被害意識がある。例18のようなテクレルの用い方は、高見・久野(2002)も言うように、「被害受身」と同値のものである。

- (18)' a 勝手に会社を休まれちゃ、迷惑だよ。
b 本当にとんでもないことをされたもんだ。
c 息子のやつに、大学を4つとも落ちられたよ。
d こんなに飛行機に遅れられちゃ、困るねえ。

例14～例18までの例を見るに、ガ格名詞指示物の引き起こす事象に対する話者の受け止め方には、恩恵意識から迷惑意識までのさまざまな階層があることがわかる。ここから、テクレルの基本的な機能は次のように言えるだろう。

原則4.「～がVてくれる」のVで示される動作・事象の発生は、ガ格名詞句指示物の側からの動きによるものであり、話者(動作・事象の受け手)は、その動作・事象を感謝から遺恨までのさまざまな感慨を持って受け止める⁷。

⁷ 大江(1975)は例18のような用法を、テクレルの「皮肉用法」と言っているが、これは何もテクレルの例外的な用法ということではない。恩恵と迷惑が立場や状況で評価の変わるものであり、感謝の気持と遺恨の気持が表裏一体のものである以上、「皮肉」も事態の受け止められ方の一つであり、テクレル機能の一つの現われ方であると捉えるべきであろう。テクレルの構文的な意味は変わらないが、行為の受け手が恩恵を感じるか迷惑を感じるかは、あくまで語用論

興味深いことに、テモラウ表現で見られた恩恵の反転現象が、テクレル表現においても見られるのである。

(4)' 電車で席を探してたら一つ空いてただけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りに座らせてあげたよ。

このような恩着せがましい表現を避けて、普通は以下のような「謙讓表現」を用いるのであった。

(4) 電車で席を探してたら一つ空いてただけど、そばにお年寄りがいたんだ。で、結局、そのお年寄りに座ってもらったよ。

すなわち、相手に恩恵を与えようとする時、逆に恩恵を受ける表現に言い換えるのである。ところが、反対に被害や侮辱を与えようとする時は、被害や侮辱を受ける表現へと転換されることがあるのである。

(19) a (隣の犬に荒らされた庭を見て) あ～、もう、どうしてくれよう!

b ううむ、悪人め。成敗してくれる。

c ふざけたことをぬかしたから、ぶっとばしてくれた。

これらは非常に特殊な用法であり、用例も限られているが、本来なら次のような表現を取るべきものである。

(19)' a あ～、もう、どうしてやろう!

b ううむ、悪人め。成敗してやる。

c ふざけたことをぬかしたから、ぶっとばしてやった。

ここではテヤルからテクレルへの転換がある。テヤルは、

(20) a 犬を散歩に連れて行ってやる。

b 子供に服を買ってやる。

など、目下の者に恩恵を与える時に使われる場合と、

(21) a 申し訳ありません。息子が帰ってきたら叱ってやります。

b あいつがタバコ吸ったこと、先生に言いつけてやった。

など、相手に被害を与える場合に使われる。例 19 のテクレルの用法

(場面性)の問題なのである。

は、後者の用法がテクレルに転換されたものであろう。但し、この転換は例 19 のように話者にはっきりとした怨念や攻撃的な意志がある場合に限られる。

(21)' a. *申し訳ありません。息子が帰ってきたら叱ってくれます。

b. *あいつがタバコ吸ってたこと、先生に言いつけてくれた。

これらの例を見るに、これらの場合にテクレルを用いるのは、あまりにはっきりした怨念や攻撃的な意志を自身に向ける表現に転換することによって、あたかも攻撃対象が存在しないかのような装いを取り、相手など問題にしていけないんだぞという話者自身の余裕を外部に示そうとする姿勢が感じられる。これを、仮にテクレルの「対象卑小化の用法」と呼んでおく。であるから、この「対象卑小化」のクレルを本動詞として、さらに本来の目下への恩恵方向を示すテヤルをつけた次の表現は、聞き手に最も侮辱感を与えるものであろう。

(22) こんなはした金、くれてやるわ。

このクレルは補助動詞でなく本動詞であるが、「対象卑小化」という原理は同じだと思われる。

2.4 テクレルからテモラウへの転換

テクレルからテモラウへの交換可能性を考察する際、考慮しなくてはならないことがある。それは、テクレルとテモラウの構文上の違いということである。焦点となっている事象の受け手がテクレルは二格名詞であり、テモラウのそれは主文主語である。それ故、次のような言い換えはきかない。

(1)a 友達に頼んで、引越しを手伝ってもらった。

(1)' a *友達に頼んで、引越しを手伝ってくれた。

これは、(1)' の主文主語が話者自身であるという制約から来ている。テ形で接続される前項と後項の主語は同じでなければならない。前項と後項の接続助詞を変え、この制約を取り除けば、転換が可能になる。

(1)" a 友達に頼んだら、引越しを手伝ってくれた。

このことは、慣用句化された依頼表現からもわかる。

(23) a あのー、シャッターを押してくださいませんか。

b あのー、シャッターを押していただけませんか。

主語が動作主の場合、テクレル・テクダサルに対応するのはテモラウ・テイタダクではなく、テモラエル・テイタダケルという可能形である。このことを考慮に入れ、例 14~19、及び例 22 を言い換えてみよう。

(14)' a ダメモトで頼んでみたんだけど、意外とあっさり引き受けてもらえたよ。

b 前の秘書だったら、こんな仕事くらい黙っててもやってもらえたのになあ。

c 両親に元気でいてもらっているので、安心して仕事に打ち込める。

d *打った球に本当によく飛んでもらいました。

(15)' a 236 番のバスは不親切で、手を挙げても停まってももらえない。

b *あしたからキャンプだっていうのに、なかなかやんでもらえないんだ、この雨に。

(16)' a *愛人でいいのと歌う歌手がいて言ってもらうじゃないのと思う

b *まあ、あの二人、見せつけてもらうわねえ。

(17)' a ?止めてもらうまい、おっかさん。背中の銀杏も泣いている。男東大、何処へ行く。

b ?泣いてもらうまい ほろほろ鳥よ。

c ?忘れてもらうまい、俺の愛する女は 愛する女は生涯お前ひとり。

(18)" a 勝手に会社を休んでもらっちゃ、迷惑だよ。

b ?本当にとんでもないことをしてもらったもんだ。

c *息子のやつに、大学を4つとも落ちてもらったよ。

d こんなに飛行機に遅れてもらっちゃ、困るねえ。

(19)' a * (隣の犬に荒らされた庭を見て) あ～、もう、どうして
てもらおう!

b *ううむ、悪人め。成敗してもらおう。

c *ふざけたことをぬかしたから、ぶっとばしてもらった。

(22)' *こんなはした金、もらってやるわ。

ここから、テモラウで言い換えられないのは、3つの場合があるということがわかる。

まず、例 17 である。相手の行為を禁止する禁止命令とパラレルなのは、相手の行為を受けることを自分に禁ずる否定意向であろう。非文ではないが、自分の拒否の意志を相手に向ける禁止命令よりも、自分自身に向ける否定意向の方が、当然被害意識が弱くなる。これは、授受動詞の問題でなく、授受動詞が埋め込まれている構文の問題である。

次に、例 18 のように相手から被害を受けた場合、a、b、c、d に適格性の違いがあるのは何故か。筆者は別稿で、テモラウ構文は基本的には迷惑を表す用法はないが、テハ構文に埋め込まれた時だけは可能であることを述べた。a、d はテハ構文に埋め込まれているが、b、c はそうではない。

最後に、動作主が非情物である場合である。テモラウの用法は階層性があり、テクレルがテモラウに転換されるのは、主に人間関係の中で発生する話者の待遇意識からであった。それ故、動作主が非情物である場合にテモラウを使うのは、どこか無理が生ずると思える。この点に関して、筆者は別稿「日本語の依頼使役文の非対格検証能力ーテモラウ構文の統語的制約ー」(未刊行)にて「動作主が非情物である場合、テモラウ構文は非文になる」ことを証明した。

ここで以上のことをまとめると、次のようになる。

原則 5. 主文主語が有情物で話者に恩恵を与える (または与えない)

場合は、ほとんどテモラウに言い換えられる。(但し、構文上の制約はある。)(例 14 a、b、c、例 16 a)

原則 6. 主文主語が有情物・非情物いずれの場合も、話者に与える

のが非恩恵であるなら、テハ構文に埋め込まれている場合以外はテモラウで言い換えられない。(例 16~18)

原則 7. テクレルがテヤルに転換できる場合は、テクレルはテモラウに転換できない。(例 19、22)

2.5 テヤルとテアゲルの異同

ここで、テヤル系の表現について少しまとめておきたい。テヤルとテアゲルの差異は、単に行為の相手が目下か同等かというだけではない。

(20) a 犬を散歩に連れて行ってやった。

b 子供に服を買ってやった。

これらは、授受対象が変わればテアゲルに変換できる。

(20)' a 養老院のお年寄りを散歩に連れて行ってあげた。

b お母さんに服を買ってあげた。

しかし、相手に憎しみや恨みといった攻撃的な感情を持っている場合は、同等の者でもテアゲルはあまり使われない。

(21)" a ?社長が帰ってきたら、抗議してあげよう。

b ?あいつがタバコ吸ってたこと、先生に言いつけてあげた。

さらに、豊田 (1974)、由井 (1996) などが述べるように、

(24) a 来年は、東大を受けてやろう。

b 先生がいらないから、タバコを吸ってやれ。

など、行為の受け手が外部に存在せず、ただ自分の意志だけを表明する用法もある。文中に表われていない受け手というのは敢えて言えば「世間」という不特定の他者であり、このテヤルは外部に対する挑戦もしくは挑発意識を内臓している。何故なら、

(24)' a 来年は、東大を受けよう。

b 先生がいらないから、タバコを吸っちゃえ。

とテヤルをはずした場合、話者の意識は外に向けられていない内言的なものであることが明らかだからである。この攻撃的な気持が特定の対象へ向けられると、

(19)” b ううむ、悪人め。成敗してやる。

c ふざけたことをぬかしたから、ぶっとばしてやった。

といった用法になり、いかに目上の者に対してでも（意識的なユーモア表現でない限り）テアゲルは使えないことになる。

ここに、テアゲルは恩恵を表すが、テヤルは恩恵だけでなく、不特定の対象への漠然とした攻撃的な気持の表明、さらには特定の対象への攻撃意識、と変化する様相が見られる。

原則 8. テヤル（テアゲル）構文の動詞句は、主文主語から外部に対して向けられた意図的行為であり、その行為が外部に与える影響を、主文主語は意識している。

原則 9. テヤル構文の動詞句が他者に対する恩恵を示す場合は、ニ格名詞句指示物が主文主語指示物と同等以上の者であれば、テアゲルに転換できる（例 20）。

原則 10. テヤル構文の動詞句が特定・不特定の他者に対する攻撃的な意識を示す場合は、ニ格名詞句指示物が主格主語指示物と比べていかなる地位の者であれ、テアゲルに転換することはできない（例 23、19”）。

原則 11. 攻撃意識の特に激しい時は、テクレルで言い換えられる（例 19）。

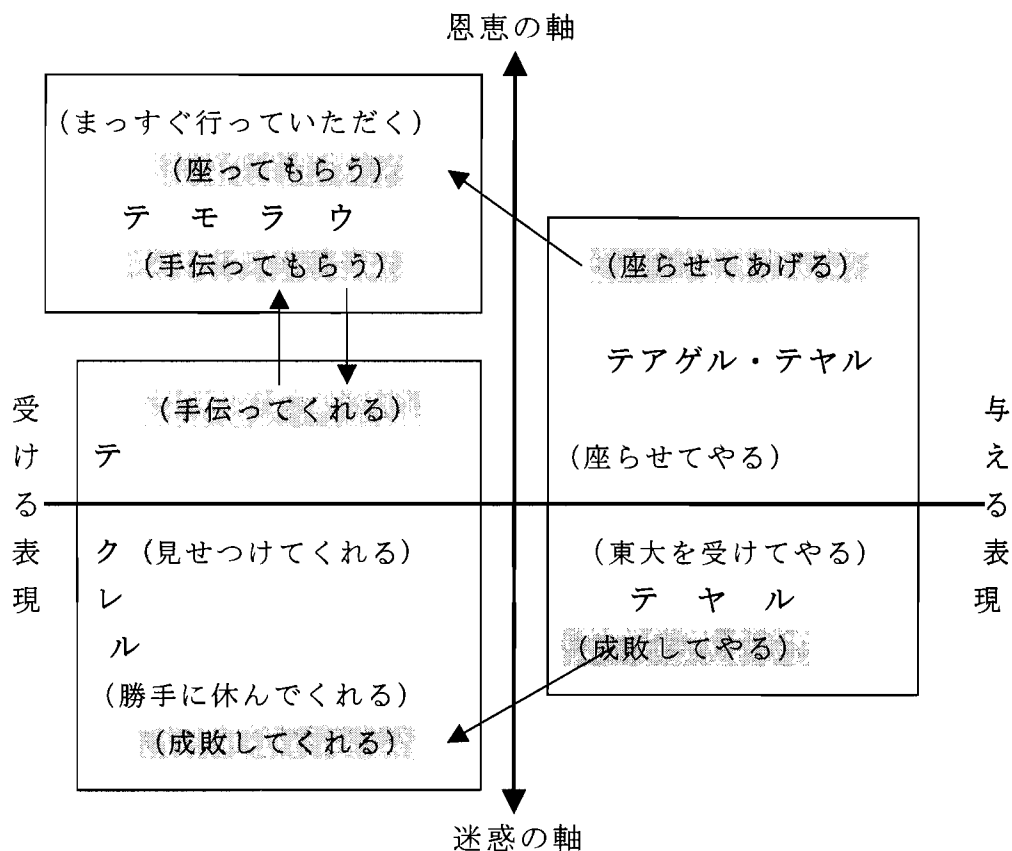
3、聞き手の感じる丁寧度と攻撃度

前章では、テモラウ・テクレル・テヤルの互換性を論じることによって、授受表現の用法の体系を見てきた。最も無標の例 6、最も待遇意識の強い例 5、また最も恩恵意識の強い例 10、最も迷惑意識の強い例 18”、最も攻撃意識の強い例 19 など、テクレル・テモラウ・テヤルにはさまざまな相があることがわかった。そして、それらはある場面では互換性があることを見てきた。それは、図式化すれば次のようになる。

[図の説明]

y 軸を恩恵・迷惑の軸に取り、x 軸を受ける表現・与える表現の

軸に取る。x軸を境にして上下へ進むほど恩恵・被害の度が増す。矢印は転換可能性を示す。恩恵軸上で矢印が上方に向かえば転換によって丁寧さの度が増すことを表し、迷惑軸上で矢印が下方に進めば攻撃性の度が増すことを表す。



この図からわかるように、授受表現においては、恩恵軸上でも被害軸上でも、与える側の表現から受ける側の表現への転換が見られる。そして、恩恵軸上でも被害軸上でも、話者の立場を受ける側に設定した表現の方が、丁寧度や攻撃度が強くなることがわかる。

さらに、「手伝ってもらう」「手伝ってくれる」など、全く平等に相互転換できると考えられている2つの表現でも、厳密に見れば差

がある。例えば依頼表現において、

(23) a あのー、シャッターを押してくださいませんか。

b あのー、シャッターを押していただけませんか。

のうち、多くの日本人が a より b の方が丁寧度が大きいと感じている事実がある。総じて、テモラウ表現は恩恵の場面で用いられればテクレルより丁寧度が増し、テクレル表現は被害の場面で用いられればテヤルより攻撃度が増す、ということが言えそうである。つまり、恩恵を表す場合は、テモラウ>テクレル>テヤルの順で受け手は丁寧さを感じる度合いが高くなり、迷惑を表す場合は、テクレル>テヤル>テモラウの順で攻撃性を感じる度合いが高くなっていくのである。

4、おわりに

テモラウ・テクレル・テヤルの相互転換は、授受動詞が社会言語として運用される場面でこそ発生するものである。そして、社会の中での運用とは人間関係に対する思惑から発するものであるから、テモラウ表現は、やはり行為の担い手が人間である場合を中心として発達してきたと思われる。

周知のように、Perlmutter (1978)、Burzio (1986) によって「非対格仮説」が唱えられて以来、日本語の分野でも、動詞の非対格性を証明する種々の方法が試みられた⁸。影山 (1996) は動詞の非対格

⁸ 「非対格動詞の主語は、基底構造において、目的語として既定される」というのが、非対格仮説である。対格動詞（いわゆる二項動詞の他動詞）の目的語（対象・非情名詞）は必須補語であり、動詞の内項として位置付けられている。この対象が一項動詞の主語となった場合の自動詞文の主語も内項である。このことは、日本語の有対動詞を考えれば理解できる。例えば「私は電気を消す」の動作主「私」は外項であるが、対象「電気」は内項であるから、「電気」が主語になった場合の「電気が消える」の「電気」も内項になる。そして、このように非情名詞の対象を主語に取る動詞（「消える」）を「非対格動詞」と呼ぶ。このことから、有対動詞以外でも、非対格動詞の主語は内項と考えられるのではないかと、という「非対格仮説」が提唱され、以後、非対格動詞の主語の内項的性格を証明する試みが続けられている。

性を検証するテストとして生成文法の立場から依頼使役文（テモラウ構文）を論じ、竹林（1998）、高見・久野（2002）らが機能文法の立場からそれに反論を加えている。影山（1996）の「依頼使役文」テストもその一つであり⁹、「動詞の指示する動作や事象が被使役者の意志で実現できない非対格動詞である場合、その文は不適格になる」とした。

竹林（1998）は影山説を修正し、テモラウ構文を不適格にするのは非対格動詞ではなく、非情動詞¹⁰であると主張した。

高見・久野（2002）は影山説にさらに全面的な批判を加え、依頼使役文（テモラウ構文）が成立しやすい4つの要因を挙げ、それを満たせば非情動詞を含むすべての非対格動詞がテモラウ構文¹¹の中で適格になり得る、とした（p.326 - 349）¹²。

同論争に関して筆者は別稿¹³で依頼使役文に関する統語論上の検討を加えたが、本稿で挙げた数々の例からも、テモラウの用法は有情物に限られることがわかった。ここから、テモラウの二格名詞句指示物は本来有情物であるという竹林説は根拠があり、支持に値するものと考えられる。二格名詞句指示物が有情物であれば、たとえ動詞が非意志性のものであってもテモラウ構文が成立するというの

⁹ 影山（1996）は、「名詞化構文における主語の格表示」「結果構文における内項の修飾」「間接受身文」「依頼使役文」などによるテストが有効であるとし、さらに岸本（2000）は「かけ構文」のテストを、高見（1998）は「数量詞遊離構文」のテストを追加した。

¹⁰ 非情名詞を主語に取る動詞。例えば「木が揺れる」「時が巡る」など。

¹¹ 高見・久野（2002）も竹林（1998）も、統語論の問題を扱っている関係から「依頼使役文」という意味構文の名称を避け、「～にVしてもらう」という統語構文の名称で一貫している。本稿でも、ニュートラルな立場に立って「テモラウ構文」とした。

¹² 同書では機能文法に基づき、「テモラウ構文が成立しやすい4つの要因」を、①二格名詞句が何であるか、②動詞句の指示する事象が何によって引き起こされるか、③「もらう」の先行文脈で利益が示されているか否か、④「もらう」の後続文脈で利益が示されているか否か、の4点に定めている。そして、テモラウ文が各要因を満たしている度合いに+7点から-7点までの点数をつけ、テモラウ文の適格度を数値化している。

¹³ 注1参照。

は、演劇などで演出家が俳優にさまざまな非意志性の動作（「石につまづく」「穴に落ちる」など）を指示する場面を考えれば、容易に理解できるであろう。よって、「依頼使役文」は動詞の非対格性を測るスケールにはなり得ない。テモラウ構文の中で用いられる動詞は、有情動詞だけである。

日本語の授受表現の複雑さは、格関係という統語上の問題だけにあるのではない。話者自身が授受行為に参加しているかどうかで表現も変わってくるのである。話者が参加している場合は動作主や動作の受け手に対する話者からの配慮が、話者が参加していない場合は動作主や動作の受け手に対する話者からの配慮と共に、動作主と動作の受け手の関係に対する配慮が加わって、さらにファクターが増えるであろう。今回の考察は、「話者が授受行為に参加している場合」に限って考察したが、今後の課題として、「話者が授受行為に参加していない場合」も検討したい。また、授受表現の階層性をさらに詳しく追求するため、テイタダク・テクダサル・テサシアゲルといった敬語表現も合わせて考究していきたい。さらに、授受表現の階層性をより重層的に捉えるため、社会言語の方面や位相論的な観点も視野に入れた研究をしていきたいと考えている。

参考文献

- 池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店：東京
大江三郎(1975)『日英語の比較研究—主観性をめぐって』南雲堂：
東京
影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房：東京
影山太郎(1996)『動詞意味論—言語と認知の接点』くろしお出版：
東京
金谷武洋(2002)『日本語に主語はいらない—百年の誤謬を正す—』
講談社選書：東京

- 金谷武洋(2003)『日本語文法の謎を解く―「ある」日本語と「する」英語』ちくま新書：東京
- 岸本秀樹(2000)「非対格性再考」丸田忠雄・須賀一好編『日英語の自他の交替』p.71-110 ひつじ書房：東京
- 許明子(2000)「テモラウ文と受身文の関係について」『日本語教育』105号 p.1-10 日本語教育学会：東京
- 久野暉(1978)『談話の文法』大修館書店：東京
- グループ・ジャマシイ(1998)『日本語文型辞典』くろしお出版：東京
- 高見健一(1998)「日本語の数量詞遊離について―機能論的分析(上・中・下)」『言語』27.1.86-95、27.2.86-95、27.3.98-107 大修館書店：東京
- 高見健一・久野暉(2002)『日英語の自動詞構文』研究社：東京
- 滝浦真人(2001)「敬語の論理と授受の論理―「聞き手中心性」と「話し手中心性」を軸として」『言語』30.5.54-61 大修館書店：東京
- 竹林一志(1998)「日本語の「～にVしてもらう」構文について―非対格性との関連をめぐって」『言語』27.p.115-120 大修館書店：東京
- 土居健郎(1977)『甘えの構造』弘文堂：東京
- 豊田豊子(1974)「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』I p.77-96 東京外国語大学：東京
- 日本語教育学会編(1991)『日本語教育事典』大修館書店：東京
- 橋元良明(2001)「授受表現の語用論」『言語』30.5.46-51 大修館書店：東京
- 廣瀬幸生(2001)「授受動詞と人称」『言語』30.5.64-70 大修館書店：東京
- 前田富祺(2001)「「あげる」「くれる」成立の謎―「やる」「くださる」などとの関わりで」『言語』30.5.34-40 大修館書店：東京

- 牧野成一(1996)『ウチとソトの言語文化学』アルク：東京
- 益岡隆志(2001)「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30. 5. 26
- 32 大修館書店：東京
- 安本美典(2001)「「あげる」「くれる」表現と「甘えの構造」」『言語』30.
5. 74-79 大修館書店：東京
- 山橋幸子(1999)「「てくれる」の意味機能—「てあげる」との対比に
おいて—」『日本語教育』103号 p.21-30 日本語教育学会：
東京
- 由井紀久子(1996)「動詞ヤル・クレルにおける意味の抽象化過程」
『日本語教育』88号 p.25-34 日本語教育学会：東京
- ルース・ベネディクト著、長谷川松治訳(1967)『定訳 菊と刀—日
本文化の型—』社会思潮社 現代教養文庫：東京
- Burzio, Luigi(1986)“*Italian Syntax: A Government-Binding
Approach*”, Reidel.
- Perlmutter, D.(1978) “Impersonal Passives and the Unaccusative
Hypothesis” BLS 4, 157-189
- Vendler, Z.(1967) “Linguistics in Philosophy” Cornell University
Press.